事 業 区 分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名: 委託内容:
事業内容	 ◎「市民後見人養成研修 地域福祉・権利擁護セミナー」 県社協が開催する研修に出席していただく。研修日は以下のとおり。 ◎研修対象者 市内在住で、研修終了後市民後見人として活動するもの ◎研修カリキュラム等 成年後見制度概論、関係法律の基礎知識、対象者の理解等 ◎講師 …弁護士、行政書士等 ○丁平成26年度 浅口市高齢者・障害者福祉講座」 ○研修対象者 …同上 ○研修カリキュラム等 浅口市の福祉制度について「高齢者編」「障害者編」「生活保護編」「社会福祉協議会編」 ○講師 市職員、社会福祉協議会職員
事業スケジュール (予定を含む)	H26.6 市民後見人候補者の募集、説明会 H26.8~9 候補者面接 H26.10~12 「市民後見人養成研修 地域福祉・権利擁護セミナー」 H27.1 「平成26年度 浅口市高齢者・障害者福祉講座」 H27.2 最終面接
備考	

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
	全部委託・一部委託・委託なし
委託先及び 委託内容	
	 委託内容:市民後見人の会運営等、市民後見人及び候補者の活動支援
	法人後見事業の実施
	◎市民後見人の会運営
	開催日:奇数月第2水曜日午後(1時間程度)
	参加者:市民後見人、アドバイザー(弁護士、社会福祉士)、
	社会福祉協議会職員、市職員
	内容:・市民後見人が主体となり、会議進行等を行う。
	・各後見人の強みを生かし、後見業務に関係のある事項について、 市民後見人が先生となり、講義を行う。
	・アドバイザー等より、補足説明など。
	・新規受付案件の紹介と受任相談
事業内容	◎「あさくち権利擁護推進センター」設立
	法人後見の受任。市民後見人を支援員とする。
	│
	H26.10 あさくち権利擁護推進センター開設イベント
事業スケジュール	
(予定を含む)	
 備 考	
川州	

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし
	委託先名:浅口市社会福祉協議会
	委託内容:市民後見人及び候補者の活動支援
	◎市民後見人及び候補者の活動支援
	市民後見人からの相談支援、報告作成支援、等
	(市民後見人単独受任分については、随時法人後見の受任へ移す予定)
	社会福祉協議会で、適宜アドバイザー(弁護士、社会福祉士)と相談し、 適正な活動につとめている。
事業内容	
学 未 内 谷	
	随時
事業スケジュール	
(予定を含む)	
備考	

市区町名	浅口市

事 業 区 分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名:浅口市社会福祉協議会 委託内容:権利擁護の普及、啓発
事業内容	◎権利擁護の普及、啓発・出張講座の開催・地域での相談会の開催等
事業スケジュール (予定を含む)	随時
備考	